令和６年度第１回三沢市総合計画審議会　議事録

１　日　　時　　令和６年１１月６日（水）
　開　　会　　午前１０時３２分
　閉　　会　　午前１１時３８分

２　場　　所　　三沢市役所　本館４階　大会議室

３　出席委員

会　長	熊　野　　稔	副会長	月　舘　　学
委　員	三　浦　文　恵	委　員	吉　田　　健
委　員	槇　　公　彦	委　員	古間木　勝　弘
委　員	中屋敷　一　夫	委　員	藤　田　光　彦
委　員	坂　本　幸　子	委　員	渡　辺　　恵
委　員	佐々木　美　佳	委　員	福　田　恵美子
委　員	栗　澤　洋　子	委　員	慶　長　敬　久
委　員	池　添　孝　史	委　員	小　川　雅　幸

４　欠席委員

委　員	見　友　健　二	委　員	亀　山　瑠　香
委　員	米　沢　美　幸	委　員	田　中　静　香

５　事 務 局

政策部長	田　中　　浩
政策調整課副参事兼課長補佐	細　田　貴　子
政策調整課企画戦略係長	白　銀　壮太郎
政策調整課主査	築　場　真衣子
政策調整課主査	大　貫　哲　宜

６　案　　件　　第二次三沢市総合振興計画の２０２３年度の進捗状況等について

７　資　　料
・次第
・席図
・三沢市総合計画審議会委員名簿
・『資料１－１』後期基本計画　実績報告書【令和５年度】
・『資料１－２』後期基本計画　実施計画書【令和５年度】
・『資料１－３』第二次三沢市総合振興計画【令和５年度実績】

８　会議概要　　別紙のとおり

発言者	発言内容
白銀係長	皆様それでは大変お待たせいたしました。本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は本日司会を務めます政策調整課の白銀と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 会議に先立ちまして、皆様に新たに就任された委員のご紹介をさせていただきます。三沢公共職業安定所　所長　槇　公彦様です。
槇委員	槇です。よろしくお願いします。
白銀係長	本日はご欠席となりますが、三沢市小中学校校長会三沢第一中学校校長見友健二様です。以上２名の方が新たに委員に就任されました。よろしくお願いいたします。 なお、本日ご欠席の委員は、見友健二様、亀山瑠香様、米沢美幸様、田中静香様の４名となっております。本日の出席者は２０名中１６名で過半数のご出席をいただいておりますので、三沢市総合計画審議会条例第７条第１項の規定により、本日の会議は成立していることをご報告いたします。 それではただいまから令和６年度第１回三沢市総合計画審議会を開催いたします。初めに熊野会長からご挨拶を頂戴いたします。
熊野会長	おはようございます。会長を務めさせていただいております熊野でございます。さて、委員の皆さんも、ご多忙の中、本日ご出席いただきまして誠にありがとうございます。感謝申し上げます。 今日の案件はご案内の通り、第二次三沢市総合振興計画の後期基本計画、令和５年度の実績報告についてということであります。この後事務局の方から説明をしていただきますが、当審議会は、第二次三沢市総合振興計画の内容を審議するものでございますので、委員の皆様におかれましては、それぞれの視点から、計画の着実な実施と、改善に繋がる貴重なご意見をいただきたいというふうに思っております。特に計画の未達成の分野につきましては、どうぞ忌憚のないご意見ご提言をいただければと改めてお願いを申し上げたいと思います。 各委員がそれぞれの目線を踏まえた柔軟な発想で活発な意見交換ができることを大いに期待をしております。これから審議会を円滑に進めてまいりたいと思いますので、委員各位のご協力をお願いして、挨拶といたします。よろしくお願いいたします。
白銀係長	ありがとうございました。本日の審議会につきましては、次第に沿って進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。 それでは、三沢市総合計画審議会条例第６条第２項の規定により、議長は会長にお願いいたします。会長は議長席へお願いいたします。
熊野会長	それでは改めまして本日お集まりいただきまして誠にありがとうございます。これから着座にて議事進行させていただきますので、よろしくお願いいたします。それでは早速議事に入ります。案件の「第二次三沢市総合振興計画後

	期基本計画令和５年度の進捗状況」について、事務局の方から説明をお願いいたします。
細田副参事	政策調整課の細田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 はじめにお送りいたしました資料の確認をさせていただきます。 ・次第・席図・三沢市総合計画審議会委員名簿 ・『資料１－１』第二次三沢市総合振興計画　後期基本計画実績報告書【令和５年度】 ・『資料１－２』第二次三沢市総合振興計画　後期基本計画実施計画書【令和５年度】 ・『資料１－３』第二次三沢市総合振興計画【令和５年度　実績】 　資料が不足している、若しくは本日お忘れになったという方がいらっしゃいましたら、事務局へお知らせください。 　資料番号が付いているものは１－１から１－３までございますが、本日は主に資料１－１実績報告書を用いてご説明させていただきます。資料１－２は、各課において作成した実施計画書でございます。これをとりまとめて作成したものが資料１－１となっておりますので、資料１－２の説明につきましては省略させていただきます。 　それでは、令和５年度の進捗状況についてご説明させていただきます。資料１－１、実績報告書をご用意ください。表紙を１枚めくっていただきまして、目次をご覧下さい。３つの大綱（安心な暮らし、快適な暮らし、豊かな暮らし）に基づく１０の政策のタイトルがこちらにございます。次に、下の段をご覧ください。今回の政策検証の評価基準でございます。一番左端の欄、維持分野につきましては、毎年度１００％を目指しておりますので維持分野の評価基準は、 ９割以上でＡ：政策を実現できた、 ８割以上でＢ：政策をほぼ実現できた、 ６割以上でＣ：政策をおおむね実現できた、 ３割以上でＤ：政策をあまり実現できなかった、 ３割未満でＥ：政策をほぼ実現できなかった、という基準としております。 　また、挑戦分野については５年間で１００％となることを最終目標として、令和５年度から令和９年度まで、毎年度２０％ずつの進捗を目指しているものです。令和５年度は初年度でございますので、２０％の９割である、１８％以上でＡ：政策を実現できた、１６％以上でＢ：政策をほぼ実現できた、のような評価基準としております。 　それでは１ページをお開き下さい。 　政策番号【１番　子どもからお年寄りまでの生活を守る】について、まず、維持分野には７項目施策がございまして、それぞれ７個の指標を設定しております。例えば、維持分野のひとつ目、介護認定者のサ―ビス利用率は、後期計画策定時の基準値が令和３年度の数値になりますが、基準値は、９６．０％で

	あり、それに対して、令和９年度の最終目標値として９６．０％を掲げております。 進捗状況といたしますと、令和５年度の実績値は９７．９％、維持分野の評価基準は９０％以上でありますので、達成率は１００％ということになり、目標を達成しております。 　続きまして、維持分野【３番　生活困窮者の自立支援プラン達成率】をご覧ください。 　自立支援プランを作成した人のうち、目標を達成した人の割合について、相談者が自己判断で支援を中断するなどして連絡が取れなくなるなど、支援を中断せざるを得ないケースがあるため、未達成という結果になっております。 　続きまして、維持分野【４番　生活保護世帯への訪問率】をご覧ください。 　生活保護世帯への訪問率につきましては、基準値９９．７％であったものが、実績値といたしましては９９．３％となり、訪問対象者が入院中であるなどの理由で訪問対象月にお会いできなかった一部のケースを除き、翌月に再び訪問することでほぼ訪問を実施できたということですが、目標値には届かなかったため、達成率は９９．３％となっております。 　「維持分野」７施策の達成率を平均しますと、９９．３％で、先ほどの評価基準に照らし合わせると、達成状況はＡとなり、政策をほぼ実現できた、というふうに評価されます。なお、達成率の計算方法につきましては、各ページの下に記載がございます。 　次に、「挑戦分野」には３項目施策がございますが、挑戦分野【９番　介護予防事業の参加者数】をご覧ください。介護予防事業の参加者数について、基準値は４４，２８２人となっておりましたが、実績値は４１，８８０人で、２，４０２人の減でありました。未達成の理由といたしましては、生きがいづくり教室などの担い手の高齢化による活動団体の減少のほか、短期集中予防サービス事業を実施できなかったことなどが要因であると考えられます。政策番号【１番　子どもからお年寄りまでの生活を守る】の「挑戦分野」の３つの施策の平均進捗率は６６．７％となり、進捗状況といしましては、Ａ：政策を実現できた、という評価となっております。 　次に、３ページをお開き下さい。 　以降につきましては、主に未達成だったものについてご説明して参ります。政策番号【２番　互いに支え合うまちをつくる】という政策になります。「維持分野」につきましては、【施策番号１１番　特殊な訓練・重大な事件事故の情報提供率】（これは基地対策関連）から１４番のコミュニティバス輸送人員（バス交通）までの５つの施策がございますが、平均達成率は１００％で、評価はＡ。また、「挑戦分野」は、４つの施策がございますが、「施策番号１６番の町内会加入率」について、目標値の７０％に対し、実績値は５６．９％となりました。未達成の主な理由といたしましては、共働き世帯が増加しているなど、ライフスタイルの多様化などにより、町内会への加入をためらう傾向があ

	ることが要因であると考えられます。挑戦分野の平均進捗率につきましては、４１．８％で、評価はＡとなっております。 　次に、５ページをお開き下さい。 　政策番号【３　災害や事故から市民を守る】という政策でございます。こちらの「維持分野」は、３つの施策とも目標を達成いたしましたので、評価はＡ。「挑戦分野」は、地域防災、消防設備、救命講習、消防団などがあげられておりますが、平均進捗率は１０．４％、評価は「Ｄ、政策をあまり実現できなかった」という結果となりました。 　未達成の主な理由といたしまして、「施策番号２２番の自主防災組織の組織数」につきましては、目標値５７団体に対して実績値は５２団体となっており、町内会の方に興味を持ってもらえるよう、防災に係る研修会や講座を開催したが、町内会の実情に合わせた活動を提案できなかったことが主な要因であると考えられます。引き続き、防災の自助・共助の重要性の周知を図っていくこととしております。また、「施策番号２４番の救命救急講習会」については、コロナ禍において講習会の開催規模を縮小したことに伴う受講者の減少が主な理要因であると考えられます。「施策番号２５番の消防団員充足率」については、企業や町内会を訪問して勧誘活動を行っているため、毎年入団者はいるものの、入団者と退団者の比率が変わらないことにより、横ばいの状況となっていることが要因と考えられます。 　続きまして、７ページをお開き下さい。 　政策番号【４　充実した医療で市民を守る】という政策でございます。維持分野の平均達成率につきましては、９１．９％で評価はＡとなっております。挑戦分野の平均進捗率は６５．４％で評価はＡ。なお、維持分野「政策番号２６番、経常収支比率」の未達成理由といたしましては、人件費の増加や燃料費・電気代の高騰により医業収入が減少しない中で、コロナが５類感染症移行後も、患者数の減少傾向が続き、医業収益が大きく減少したことなどが要因として考えられます。 　続きまして、９ページをお開き下さい。 　政策番号【５番　きれいな水と自然を守る】政策でございます。「維持分野」は、施策番号３０番、災害時において迅速に民間企業と連携するための会議・訓練回数、３１番の公害に関する監視調査回数、３２番までの不法投棄の啓発活動回数といった指標については、全て達成のため、評価はＡ。「挑戦分野」は、下水道普及率、水洗化率、水道施設の各指標について、進捗率は７５．５％となっており、評価はＡ。この分野では、いずれも目標に達することができております。 　続きまして、１１ページをお開きください。 　政策番号【６番　道路、建物、講演を使いやすくする】政策でございます。「維持分野」　施策番号３６番（生活道路における）道路舗装の維持補充面積については達成率１００％で評価はＡ。「挑戦分野」についても、施策番号３

	７番から４０番までの道路整備、歩道整備、公園整備、公営住宅を良好に管理するといった各施策について、平均進捗率は４２．２％となっており、評価はＡとなっております。 　続きまして、１３ページをお開き下さい。 　政策番号【７番　まちの家計を守る】でございます。「維持分野」の財政運営、納税手段、公有財産の管理といった施策に関する指標の平均達成率は１００％で評価はA。「挑戦分野」につきましては、平均進捗率１１．３％で、評評はDとなっております。未達成の主な理由といたしましては、施策番号４５番ふるさと納税寄付件数が低迷していることによるものですが、当市の返礼品で上位を占める農畜水産物について、不作不漁の影響等があり、返礼品として十分な量を確保できなかったことが要因と考えられます。 　続きまして、１５ページをお開きください。 　政策番号【８番　みんなが学べるまちをつくる】政策でございます。「維持分野」は、教育に関する施策が４つございますが、それらの平均達成率は８７．８％で評価はB、ほぼ実現できた、となっております。未達成の主な理由といたしましては、まず、「施策番号４７番の児童生徒アンケート」による教育相談受入数でございますが、悩みごとが複雑化、多様化する中で、児童生徒の携帯電話等所持率が上がり続けており、人以外の相談相手の選択肢が広がっていることが要因の一つと考えられます。また、「施策番号４８番の運動施設の利用者数」につきましては、トレーニングジムなどの個人利用については増加している一方で、少子化による部活やスポーツ少年団員の減少により、団体利用による施設利用者数が減少していることが要因として考えられます。「施策番号４９番の公会堂・図書館の利用者数」につきましては、コロナの５類移行後に伴い各種講座やイベント開催回数は増えたものの、利用者の大半が高齢者であることから、外出を控えている方が一定数いることが要因と考えられます。また、図書館については、来館せずに本を借りることができる電子図書館の普及が要因の一つであると考えられます。「挑戦分野」につきましては、施策番号５０番から５３番まで、グローバル人材、文化財、英語教育、教育力に関する４つの施策がございますが平均進捗率は６０．９％で評価はA。未達成の主な理由といたしましては、「施策番号５３番の小中学校教員の研修参加率」について、コロナが５類に移行後も、念のため感染予防を考慮し、各学校からの教員派遣を最小限に抑える傾向があったことや、働き改革と人員不足を考慮し、勤務場所を離れる教員を最小限にとどめる傾向があったことが要因として考えられます。 　続きまして、１７ページをお開き下さい。 　政策番号【９番　まちの景気を良くする】政策でございます。「維持分野」は、施策番号５４番から５７番まで、地場産品、観光、商業、労働環境などに関する施策がございますが、平均達成率６３．４％、評価はCとなっております。未達成の主な理由について、「施策番号５５番の観光施設の利用者数」に

	ついては、コロナ禍で減退した観光需要が完全には回復しなかったことが要因と考えられます。「施策番号５６番の中心市街地の歩行者数」については、調査を依頼する高校生の夏休み期間に実施していることから、調査日が猛暑等の気候の影響を受けたこともあり、歩行者数が伸びていないものと考えられます。「施策番号５７番の個人・企業向けセミナー参加者数」については、市内企業が小中学校を訪問して児童生徒に業務内容や社会との関わりを講演する事業の日程調整の不具合により、例年よりも実施回数が減少したことが要因と考えられます。また、「挑戦分野」においては、施策番号５８番から６２番まで、農業、漁業、ブランド化、起業、三沢空港に関する施策がございますが、平均進捗率は７１．８％で評価はＡ。「施策番号５８番　担い手への農地集積率」について、未達成の主な理由といたしましては、農業者の高齢化による規模縮小及び飼料、生産資材、光熱水費等の高騰に伴う経費削減による耕作面積縮小が原因で担い手である認定農業者の耕作面積が減少したことが要因と考えられます。 　１９ページをお開き下さい。 　政策番号【１０番　質の高い行政サービスを提供する】政策でございます。「維持分野」の広域連携や情報管理に関する施策については達成率１００％で評価はＡ。「挑戦分野」の５つの施策については、平均進捗率４３．３％で評価はＡとなっております。「施策番号６６番の接遇に係る研修の市職員受講率」について、未達成の主な理由といたしましては、研修計画の策定をする時点では、まだコロナウイルス感染症の予防を考慮し、開催回数や人数を抑えていたことが要因であると考えられます。 　以上、令和５年度の評価結果は、維持分野、挑戦分野あわせて２０項目のうち、政策を実現できた（Ａ）と評価されたのは、維持分野８、挑戦分野８⇒合計１６施策。ほぼ実現できた（Ｂ）と評価されたのは、維持分野１、挑戦分野０⇒合計１施策。おおむね実現できた（Ｃ）と評価されたのは維持分野１、挑戦分野０⇒合計１施策。あまり実現できなかった（Ｄ）と評価されたのは、維持０、挑戦２⇒合計２施策。政策をほぼ実現できなかった（Ｅ）と評価されたのは、維持、挑戦ともに０でした。 　第二次三沢市総合振興計画、後期基本計画の政策検証の結果についての説明は、以上になりますが、本日お手元にございます資料１－１から１－３までにつきましては、審議会終了後、１２月頃には市のＨＰで公表する予定となっております。私からの説明は以上です。
熊野会長	はい、ありがとうございました。それではただいまの説明について、委員の皆さん方から、ご意見、あるいはご質問、ご提言がありましたらお願いしたいと思います。どなたか口火を切っていただけませんでしょうか。はいどうぞお願いします。
藤田委員	１３ページのふるさと納税なのですが、市職員全員から新たな返礼品の開発のアイデアを募集と言っていますけれども、他の自治体は聞いたところによる

	と、専門的な事業として、市庁内ではなくて専門的な業者、またはコンサルタントから意見を聞いて、どういうものが「魅力ある」物品として活用できるかと、そういうこともやっていると聞いておりますけれども、三沢市は依然としてこういう、市職員全体からの意見聴取だけで終わっているみたいな感じですけれども。 幅広く色んな意見を聞いて、さっき言った通りコンサルタントとか特別な、その事業を展開しているところに意見を聞いて、もっと有効的な魅力あるものを探していくということをやるような考えはありますか。
田中部長	政策部長の田中でございます。ご質問大変ありがとうございます。ふるさと納税を何とかしたいというふうに市も捉えておりまして、まず今回できなかったことに関しては、農畜産物の不良が第１原因ではないのか、というような分析がございます。 先ほど藤田委員の方からお話があったように、現在は市の内部で検討を行っておりますけれども、専門性が非常に重要だということでございましたので、ここは新たな専門のところに招聘するとか、あるいは色々な事業を伺うとか、これは市としても何とかするということで現在検討中でございます。以上でございます。
藤田委員	この件についてもう一つ。プロモーションですけれども、インターネットを作るときに専門的な人を利用して、素晴らしいインターネットのページを作るようなことも考えているんでしょうか。アピールするような。
田中部長	はい、ご質問ありがとうございます。現在も市のホームページからダイレクトに「さとふる」ですとか、ＪＡＬのふるさと納税のページにポンと飛ぶようなシステムは構築してございます。 ただ見やすさが一番だと思いますので、トップページにもいろいろバナーをつけておりますけれども、ここはまだ改良する余地があると思いますので検討してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。
熊野会長	よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。 その他、委員のどなたか。特に未達成分野についてのご意見等ありましたらお願いしたいのですが、よろしいでしょうか。はい、どうぞ池添委員、お願いします。
池添委員	公募の池添と申します。未達成分野ということで、５ページの自主防災組織の組織数が未達成になっていて、これでＤになっているというような認識ですが、そもそも目標数５７団体とありますが、全部の団体がもし加入するとすればこれは何団体になるのでしょうか。５７がマックスですか。
田中部長	はい、自主防災組織のご質問、大変ありがとうございます。今目標は５７団体となっていますけれども、最大値はいくらかというようなご質問だと思うのですけれども、全町内会ということになりますので、１０９団体になると考えてございます。以上でございます。
池添委員	わかりました。これは１０９団体の中の約半数、５０％以上という感じでよ

	ろしいでしょうか。 　あともう一点ですが、防災の関係では、ケーブルテレビなどで「みーすけ」とかよくやられていて、取り組みはすごくやられているなと思っているのですが、資料１－２の２２ページの推移を見ていくと、団体数が２０２０年の５０から、それほど増えていっておらず、今回もかなり努力されているのですが、それほど団体数が増えていっていないというような状況から鑑み、何かもう一つ、今年度もやっている中で、ポイントとしていく、プラスアルファ、５７に近づけていくような方策を、ここに書いてある以外の、何か特徴めいたものをやられているかどうかということで確認をしたいのですが。
田中部長	はい、ご質問ありがとうございます。なかなか町内会員単位ということになりますので、町内会の方も高齢化してきているという現状もございます。ここはよく町内会と相談しながら、いくらでもその地域を守る要として、町内会が必要になってくる部分もございますので、ここは十分検討してまいりたいというふうに考えて、連携を図りながら、検討して増やせるように努力してまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。
熊野会長	その他ございませんですか。はい、どうぞ、三浦委員。
三浦委員	いくつかあるのですけれども。未達成率の中で、講座の実施でその参加達成率が低いというところが多かったので思ったのですけれども、例えば１ページの挑戦分野の９番、介護予防事業の参加者数のところとか、１５ページの例えば５３、小学校の教員の研修の参加の参加率のところ、それから１７ページの５７、個人企業向けセミナーの参加者数。そして１９ページの６６、接遇に係る研修の市職員の受講者数のあたりなのですが。 　コロナのときに一回オンラインでの実施はあったと思うのですが、この達成率の中に実際、オンラインでの参加を含めるのか、もし含めていないのであれば、おそらく含めてそういったことを実施するようにするのであれば、達成率がぐっと上がるかなという感じはいたしました。公会堂図書館の利用者数について、高齢者が多いために、外出を控えるというようなくだりもあったのですけれども、高齢だからこそ、今後ますますそういった傾向が強くなってくることを思うと、やはり今後はオンラインの参加とかそういったものも認めるというような方向に行くと、数値としては達成しやすいかなと。そのためにはやはり、使いやすいシステムをまず構築することが大事だとは思うのですけれども。 　コロナが五類に移行した後も、教育とか経済分野などでも、実際に参加しなくてもオンラインで参加すればそれを出席とする、または参加とする、というふうにそのまま続いている傾向が多いように見受けられますので、その高齢化の一つのポイントとしても、そういったオンライン、またはオンデマンドでもいいかと思うのですけれども、参加率ということを数字に含めていく、もしくは実施していないところは、そういった講座でも両方選べるような選択肢として提供していければ、もっとそのサービスとしても繋がるかなと。

	まとめてしまって恐縮なのですが、そういったお考えがあるとよろしいかなと思いました。はい、以上です。
田中部長	はい、ご質問ありがとうございます。市の内部の研修などであれば、おっしゃるようにオンラインでやっているものは確かにございます。ただ、高齢者が集うところとか、なかなかシステム環境がないなどございます。おっしゃるように、その辺りの色々な方に参加していただいて、例えば健康セミナーですとか、非常に重要でございますので、色々な方に受講していただきながら、この目標を達成できるようにしてまいりたいと考えてございますので、オンラインを含めて、色々な方策を考えてまいりたいと考えてございます。以上でございます。
熊野会長	今は、オンラインなどはカウントに入れていないわけですね。
田中部長	市の職員研修は入ってございます。
熊野会長	その他ございませんでしょうか。どうぞ、中屋敷委員。
中屋敷委員	１７、１８ページの部分の担い手への農地の集積率、まあ、集約となると思うのですけれども。実際、認定農業者は何人かずつ増えているかもしれませんけれども、認定農業者そのものが、もうだんだん高齢化しているのではないかと、私は感じています。そういった中で、耕作面積が未達成の理由に「縮小したことが原因と考えられる」とあるのですけれども、私は見る限り、耕作面積は、人は変わるけれども、三沢市全体の耕作面積はそれほど変わっていないのではないかなと思っております。 そういうような中で、農地の貸し借りが、個人同士の貸し借りが多くて、なかなか個人同士だといろいろとトラブルになる可能性もあるということで、国の方では農地中間管理機構という組織を作って、それぞれの管理機構が預かって全部やってくれるというものを作ったのですけれども、この農地中間管理機構があまり利用されていないようなことも書いてありますので、今後それらをさらに利用して農地の集約を図るのであれば、農地中間管理機構を使うことによるメリットデメリットありますけれども、私が思うにはメリットの方がずいぶん多いと思うのですよね。その辺りをもう少し、緻密に皆に教えながら、農家の方へ教えながらやれば、中間管理機構の利用率が高まるのではないかなと思っておりますので、もしよかったら、そのような形でやっていただきたいなと思っています。以上です。
田中部長	はい、ご質問ありがとうございます。組合長のおっしゃるように、農地中間管理機構ですが、これは市の内部にも、専門者ではないのですけれども、農政課、担当課の方に配置をしてございます。ただ、おっしゃるように、これが効果的に働いているかどうかというのはまだ何ともいえませんので、ここは十分担当部局とも相談しながら、いくらでも集積率を上げるように努力してまいりたいと考えてございます。以上でございます。
熊野会長	よろしいですか。はい、月舘委員どうぞ。
月舘委員	先ほど池添委員の方からもお話ありましたけれども、災害や事故から市民を

	守るという政策のなかで、自主防災組織の件もそうなのですが、一応、挑戦分野の２５番の消防団員の充足率が、どちらかというと横ばいになるのですかね。その活動として具体的にちょっと教えていただきたいのですけれども、まずもって、自主防災組織育成事業に、昨年度からすると３６１万４０００円。これは主にどういった事業内容に負担しておられるのでしょう。またそれに併せて、消防団員充足率の加入促進に関しては、予算ゼロ計上なのですけれども、これはどういう意味合いなのでしょうか、というのをお聞きしたいです。
熊野会長	月舘委員、何ページから今の予算的なものを拾いましたか。
月舘委員	１－２の２２ページと、それから２５ページです。
田中部長	すみません。大変お待たせしました。ご質問ありがとうございます。まず自主防災組織の育成事業費ということで、２０２３年度は３６１万４０００円、２０２４年度は４３４万９０００円ということで、これは自主防災組織の運営費と、新たに結成した場合の資機材の購入費の事業費となってございます。これは当然団体が減る増えるによって、事業費が変わってくるものと理解してございます。それから２５ページにあります、消防団員の加入促進の事業費がゼロということで、ここはあくまでも受身といいますか、特にその団員の加入するための事業費というのは、今のところ持っていないというのが現状でございます。以上でございます。
月舘委員	わかりました。ありがとうございます。前回のこの会議においても話したのですけれども、南海トラフの件は、昨今中、非常に取り沙汰される機会があるのですけれども、この地域は前回の東日本大震災の際にも亡くなった方が２人でている地域でございますので、それを踏まえれば、またいずれ、三陸なり、それから北海道北部なり、地震は想定されたところは皆さんも周知のところだと思います。この辺りをもう少し早急に整備する意味で、さらに強化していくべきかなと。現時点の状況を踏まえて意見なのですけれども、その辺りをお願いしたいと思います。特に消防団員の勧誘は、高齢化の件もあるのでしょうけれども、ぜひとも、その辺りは今まさに強化していかなければならないのかな、と懸念する部分でもありますので、よろしくお願いしたいと思います。
田中部長	はい、ご質問ありがとうございます。おっしゃるように、やはり地域を守るのは、皆さん自助公助共助がありますので、ここは連携が大事だと思ってございます。自主防災組織に関しても、先ほど申し上げましたように、各町内会の方にも協力を要請しながら進めてまいりたいと思っておりますし、消防団員に関しましても、国の方の団員に対する報酬等も、条例を改正しまして年額を上げるなど、色々な方策をしてございます。ただ、委員がおっしゃったように、高齢化が顕著でございまして、一般的には６５歳が定年というふうになってございますので、そこからもう抜けなければならないというような現状もございます。新たに加わっていただく方も、なかなかご理解できないような状況もございますので、そこは若い方々を特に受け入れるような方策を練りながら、何とか充足率１００を目指しながら頑張っていきたいというふうに消防の方に

	も協力を要請してまいりたいと考えてございます。以上でございます。ありがとうございます。
熊野会長	その他ございませんですか。それぞれの分野を代表して、ご出席なさっている皆さん方、はい、どうぞ佐々木委員お願いします。
佐々木委員	子育て支援の方の分野からお話させていただきたいと思います。三沢市はすごく転勤していらっしゃる方も多くて、三沢市に在住というか、長くいる方以外にも、色々な地方から入られている方のご意見で、やはり子育て支援に力を入れているだけあって、色々な施設も充実しているし、公園その他そらいえ等の屋内の施設だとか、子育て支援センターとかも充実していてとても子育てしやすいというご意見をいただいています。ただ、１１ページで、市道や歩道の整備、こちらについて、達成となっているのですが、よくいただくご意見が、道路が狭い、そして歩道がない場所が多くて、とても怖い思いをする、ベビーカーを押してお散歩したり、公園まで行きたい、買い物に行きたいときに、やはり歩道がないと心配というようなことがよく聞かれるものですから、この達成というところを見て「はて」と思いまして。やはり大きい道路のところは歩道等もあってすごく整備されて、ですが、公園近くの道路だったり、お買い物先への道路だったり、そういうところの歩道がないところが結構あって、怖い思いをするというご意見をただものですから、この場をお借りしてお伝えさせていただこうと思いました。どうぞよろしくお願いします。以上です。
田中部長	はい、ご質問等ありがとうございます。おっしゃるように、やはり道路というのは非常に大事な部分でございます。三沢市の方でもバリアフリーマスタープランという計画を策定しておりまして、これに基づいて様々な、歩道をつけたり、あるいは切り下げをしたり、身障者に優しい道路、歩道にするような計画を持ってございますので、それらも含めて、道路管理になりますけれども、建設部の方とも意見交換しながら、より良い道路になるような形にしてまいりたいというふうに考えてございます。以上でございます。
熊野会長	はいどうぞ、吉田委員。
吉田委員	意見ではなくて要望ということで。今日は説明ということですので。３点。まずページで言いますと、１１ページ。道路建物公園を使いやすくする。それから、実績で言いますと、カラーの方で言いますと１１ページ。この中で、このカラーの方をちょっと見ていただきたいのですが。維持、生活道路、これはいいと思います。これに対して、挑戦、カラーでありますね。３７、３８、３９、４０と。この中に道路整備という項目がございます。一つお願いなのですが、生活道路に対して、経済または経済的道路というのでしょうか。空港から三沢への道、空港からみちのく高速道路への幹線道路について。例えば岩手県の久慈市でも、三沢空港の方が近いから、岩手県の空港を使わない。経済圏が八戸になっている。三沢も高速から降りて、まっすぐ空港まで来れれば、いくらでもこのラインで考えられる。久慈市の役所の方が困っているのだそうですけれども。三沢のやはりメリット、新幹線は来てない、でも空港がある。高速

	は、ジャスコがあるおいらせ町にはもうインターができている、幹線道路と繋がっている。八戸駅から。三沢の場合に、１本道がない。 　生活道路の維持も大事な、それから先ほどご意見が出た、自分たちが住むところの脇道、も大事ですが、一番先に幹線道路という、市長さんも謳っていますよね。自分の政治生命の施策の中で、政（せい）と、音読みで、訓読みでせいとは政（まつりごと）を治める。ということは、皆さんの要望をきちんと治める。政治施策だと思うのです。そういうふうな観点から考えますと、１１ページのところの、私は挑戦の中かなと思っているのですが。ぜひ検討していただきたいなと。役所の中の市長を中心とした課長部長さん方が集まる会議の中で、こんな意見もあったよ、と。多方面から考えてみましょう、という一つの要望というのでしょうか。それに対しての次回、こう考えている、というような。今は回答は結構でございます。次回それがいただきたい。 　それから次、２点目なのですが、カラーで言いますと１５ページ。それから白黒の方で、１５ページ。ここの中のカラーで言いますとスポーツと生涯学習、体育施設と、この三つに関わる。白黒の方でいいますと、４８番。１５ページの政策８の「みんなが学べるまち作り」の４８番を中心として、４９番もちょっと見てもらいたいのですけれども。本来運動施設の利用ですとか、体育館などというのは、最初にどこの自治体も、４０自治体あると思うのですけれども、小学生中学生が体育施設、または文化施設を使うときは第１優先、全部タダ、これが条件なのです。なぜかというと、これも文科省の法律で、スポーツの活動と、それから文化活動は、これは教育分野、つまり国で言えば文部科学省、県で言えば、県教育委員会、市にくれば三沢市の教育委員会。ただ、文化は今、生涯学習課と称して、名前をどう付けてもいいのですが、教育委員会にあります。スポーツが市長部局の方にあります。これは、新しいスポーツ交流センター、国際交流センターはお金がかかるというので、最後の最後に教育委員会から市長部局にもっていった。運営が始まったら逆に効率よく使わせるためには教育委員会に戻さないと。例えば中体連の野球部会、バスケット部会、今バレー、福田さんも来ています。全部その部会でもってお願いにいっている。中体連でまとまって使わせてくださいと言って、日程はここですと。例えば雨が降ったら、３泊４日の試合が１週間かかる。１週間きちんと取ってくださいと。これができないために、他の自治体の施設を借りる。こういうふうなことも起きている。ですから、もうそろそろ体育館を、新しい体育館も、古い体育館も含めて、一般市民のスポーツは例えば古い体育館を使うのもいいでしょうけれども、公的な、例えば、中体連のたかが地区予選。地区予選を勝たなければ全国に行けません。ですから、きちんとそこのところは担当課を教育委員会に戻さないと、県教委ともスポーツ健康課とも、文科省との縦の連携が、これは非常に希薄になる。ですからここは、私は維持なのか挑戦なのかというよりも、これはもう、ちょっと別な言葉を使って。お金がかかったときは確かにどこの自治体もそうです。スケートアリーナを始めに作るときも。弘前もそう。だけ

	れども、もうきちんと整理をするという整理事項みたいな形で問いかけていただけないものかなと。これがやっぱり第二次総合振興計画、第一次であるような形の最後にやったものですから。これが２点目です。 　最後、挑戦のところのここの同じページの中で、中学校３年生の英語検定、それから５３番の小中学校教員の研修。カラーで言いますと、同じ１６ページでやっている英語教育とか教育力、先ほど三浦先生もおっしゃいましたけれども、ここのところです。中学校３年生での英語検定３級以上達成と小中学校教員の研修参加率未達成と。これ、私は切り離すことができないのではないかなと。今こども園となってから、幼稚園も学校です。英語をいくつか勉強しないといけない。漢字をいくつか勉強しないといけない。それを受けて、小学校一年生がこども園でやったことを受けてスタートするのです。スタートが違う、変わってきたのです。こども園におろしているのです。基礎的なものを。例えば、簡単ですよ。漢字で喋ったら一、二、三とか。漢字、これを幼稚園で…。
佐々木委員	やっていないです。漢字は。そこそこによるでしょうけれども。
吉田委員	英語は。
佐々木委員	英語は、講師に来てもらってやったりしておりますが、そこは園のカラーとして、それぞれ。
吉田委員	でもこのぐらいはやって、それを受けて、やると、だから保育園がなしで、幼稚園ではなくてこども園ということで。一応私達だけの計画だけちょっと見てやって、いずれはなりますよね。
佐々木委員	どうでしょう。
吉田委員	ちゃんときちんと市内の幼稚園でも外への教育、先生方、外国人の方だとかを呼んできちんとやっていると思いますが。近い将来きちんとなると思いますけれども。それを受けて今度小学校がはじまる。小学校も一年生からですから。こういうふうなことを考えると、こども園小学校中学校の連結ですね。ここのところもやはりスポットで幼稚園だ、中学校の３年生の３級だ、そういうふうな時代ではなく、せっかくもうここまで来ているわけですので、いいことが。前だってこれは子供の検定だったのですよ。今大人が受けるような英検をきちんと３級ぐらいは当たり前に取りましょうと。三沢の方取れると思います。それを、こども園などでも、市内のこども園全部やっていると思います。私もちょうど、「元」できていますけれども。教育委員会で。その研修会も、小学校の先生に負けないぐらいやっています。１年に１回全部集まってやるのですが、その後個々の幼稚園からやはり、どうですかっていっぱいきます。派遣しています、三沢で。その派遣した人が小学校にも行くのです。英語の例えば担当者が。中学校にも行くのです。そこのところの連携をきちっと取るような項目を挑戦のところでもいいし、維持というところには入らないと思うのですけれども、そういうふうな項目も何とか。１年１回幼稚園の会議もやっていますから。あと個々にやれば訪問していますので。幼稚園の先生方、休みにしてほとんど受けます。婦人の家を借りまして、勉強しますよね。あんなにやってい

	るのですから、ちゃんと連結取って、やっていただきたいなと。ここは一つ、連結一環具体的な方策と簡単に言います。この言葉で締めくくりたいのですけれども、こういうふうなところを少し挑戦分野に入れていただきたいなと。この３点でございます。以上です。
田中部長	はい、ご質問ありがとうございます。３点ということでしたけれども、まず道路インフラでございましたけれども、ここはまちづくりに進める上で根幹になると思います。特に三沢空港がございますので、ここについては、十分検討する余地がございますので、ここは市長とも話しながら進めてまいりたいと考えてございます。 それから教育分野につきましては、委員のおっしゃるように確かに文化部門とスポーツ部門、これも教育委員会であったものを切り離してございます。これは私の記憶になってしまいますけれども、パラスポーツの車いすラグビーを招聘するというところで、市長部局の方にもってきたというのが一番のスタートだというふうに理解してございます。ここについては、おっしゃるように、中学校の教育分野がスポーツ分野もございますので、これは、教育委員会の方に戻してもいいのかなというふうにございます。ここは組織の問題でございますので、またその部門の方とも協議しながら対応してまいりたいというふうに考えてございます。 それから英語検定の関係でございましたけれども、ここはおっしゃるように、小学校からＡＥＴ、ＡＬＴにしても、吉田委員がいらっしゃったときには２名、３名だったと思うのですが、今５名６名配置して、非常に力を入れている分野でございます。ここの指標については英語検定、中３で３級ということの目標値でございますけれども、ここは昨年度からだと思うのですけれども、この検定料を、市の方でする場合に、中学校２年生からできるような、３年生だけではなくて２年生からそういった補助をするというふうなことで今対応しておりますので、ここは中３が果たして指標としていいのかどうかというのはちょっと何とも言えませんけれども、総じて施策、それから指標に関しては、令和５年の３月にこの策定をした際に、皆さんからいただいたご意見等を踏まえて行っている、決定しているものでございますので、今後は、これが変更できるかどうかは内部で協議しますけれども、できないものに関しましては事務事業の方でこれは対応させていただきたいというふうに考えてございます。以上でございます。
熊野会長	その他ご意見ございませんですか。それでは、もしよろしければ、このぐらいで本日の議題を終了したいのですが、よろしいでしょうか。はい。それでは以上をもちまして今日の案件を終了させていただきます。私の拙い議事運営にご協力いただきまして改めて感謝申し上げます。ありがとうございました。
白銀係長	熊野会長ありがとうございました。それでは以上をもちまして、令和６年度第１回三沢市総合計画審議会を閉会いたします。皆様大変ありがとうございました。